

臨時休業中の「情報端末機器※活用のルール」について

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、情報端末機器を上手に活用していくことが大切です。情報端末機器はみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのためにも、全員が、それぞれの学校のルールを守り、情報端末機器を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

※端末情報端末機器とは、パソコンやタブレット、スマートフォンのことです。

1 注意すること

- タブレット、スマートフォンを使うときは、なくしたり、ぬすまれたり、落としたり、お水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。また、もったまま走ったり、地面においたりしないようにしましょう。
- 水をかけたり、しっけの多いところでは使いません。また、日光が強く当たる場所や、ストーブの近くなどにはおきません。
- タブレットの画面は、指でふれるようにします。えんぴつやペンでふれたり、落書きしたり、磁石をくっつけるなどは絶対にしません。
- 使う時間は家の人とよく話し合い、長い時間使わず、細かく休憩しながら使います。
- 寝る時刻の30分前には、使うのをやめるようにしましょう。
- 家では、家の人目の届くところにおいておきます。

2 健康のために

- 情報端末機器を使うときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気をつけます。
- 30分に一度は遠くを見るなど、ときどき目を休ませます。

3 安全な使い方

- インターネットは正しく使えば学習を広めたり深めたり、生活を便利にすることができますが、中には、あやしいサイトもありますので、先生や家の人とインターネットを使うときの約束をきちんと決めましょう。あやしいサイトに入ってしまったときは、情報端末機器を閉じ、家の人に知らせます。

4 個人情報など

- 情報端末機器を他人に貸したり、使わせたりしません。
(家庭学習で、タブレットをきょうだいで共通で使う場合をのぞきます。)
- 自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、メールアドレスなど)はインターネット上には絶対に上げません。
- SNSには、相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。

5 不具合や故障

- 学校から貸し出したタブレットがうまく動かなくなって、再起動しても元にもどらないときや、こわれたり、なくなったりしたときは、学校に連絡をしましょう。